



令和5年4月分の保育施設入所申込みのご案内



保育所・こども園の保育部分・小規模保育事業所等の保育施設は、保育を必要とする要件がある家庭のみ入所できます。入所申込みは、保育を必要とする認定（以下「2・3号認定」）の申請と同時に行います。

申し込みできる家庭

次の1・2の両方に当てはまる家庭が、釜石市の2・3号認定の対象となり、保育施設の入所申込みができます。

1. 保護者と申請児童の住民票が釜石市にある。（他市町村の方は、※の欄をご覧ください）
2. 申込児童の保護者（原則として父母）が次のいずれかの事情で保育できない状態にある。
 - (1) 1か月に64時間以上就労している（自営業・夜間勤務・内職などを含む）。
 - (2) 出産の前後である（出産予定日8週前の月の初日から出産後8週の月の末日まで）。
 - (3) 病気、負傷、心身に障がいがある。
 - (4) 病気や高齢の親族の看護・介護をしている。
 - (5) 火災、風水害、震災等の被害があり、復旧に当たっている。
 - (6) 求職活動をしている（入所後2か月以内に就労決定することが前提）。
 - (7) 1か月に64時間以上就学している。
 - (8) 虐待やDVのおそれがある場合
 - (9) その他、上記に類する状態と市長が認めた場合

※令和5年2月28日までに釜石市に住民票を移す予定のある方は、釜石市に直接お申し込みください。3月1日以降に転入する場合は、現在住民票のある市町村の保育所担当課へご相談ください。

【ご注意ください】

・2・3号認定を受けた後、または保育施設等に入所した後に上記の要件に該当しなくなったときには、保育施設等の利用ができなくなり、2・3号認定も取り消します。

例) 求職活動の期限である2か月以内に就労しない場合

入所児童を募集する保育施設

※認定こども園の幼稚園部分をお申し込みの場合は直接園へお問い合わせください。

分類	保育施設名	受入可能月齢	定員	所在地
認定こども園	かまいしこども園（保育部分）	生後3か月～就学前	80	天神町5-13
	甲東こども園（保育部分）	生後3か月～就学前	110	野田町4-6-8
	平田こども園（保育部分）	生後2か月～就学前	78	大字平田4-10-2
	市立上中島こども園（保育部分）	生後8週～就学前	85	上中島町3-5-17
	正福寺幼稚園（保育部分）	3歳～就学前	30	甲子町10-8-4
認可保育所	中妻子供の家保育園	生後2か月～就学前	70	中妻町1-13-22
	釜石神愛幼児学園	生後6か月～就学前	60	上中島町4-2-20
	小佐野保育園	生後2か月～就学前	60	小佐野町3-4-10
	鶴住居保育園	生後2か月～就学前	70	鶴住居町3-10
	ピッコロ子ども倶楽部桜木園	生後2か月～就学前	70	桜木町1-5-18
小規模保育事業所	(A型) スクルドエンジェル保育園かまいし園	生後3か月～2歳	19	甲子町9-12-1
	(B型) 虹の家	生後6か月～2歳	16	中妻町1-16-10
	(B型) ベビーホーム・虹	生後6か月～2歳	12	小佐野町3-2-244
	(B型) きらきら保育園	生後3か月～2歳	12	定内町2-11-15

保育料の決定方法

- ・ 保育料は子どもの保護者の市民税課税額の合計額により決定します。
- ・ 3歳児から5歳児までの保育料は無償化されました。(令和元年10月1日から)
- ★ 2号認定児は給食費(ごはん、おかず、おやつ代等)が施設で徴収されます(一部ごはん持参の保育所があります)。ただし、年収360万円未満相当世帯や同時入所の場合の第2子以降等は副食費(おかず、おやつ代等)が免除されます。
- ・ 3号認定児の給食費は保育料に含まれています。
きょうだい施設に同時入所している場合、釜石市独自の子育て支援策として第2子以降の保育料は無料です。
- ・ 市町村民税の申告をしていない方は保育料が高くなる場合があります。



詳しい保育料はこちらから
(釜石市のホームページ)

令和5年4月入所手続きのながれ

- 新型コロナウイルス感染症予防のため、窓口相談時の人数は最小限でお願いいたします。
- 体調不良の場合は期間外でも受け付けをしますので、お電話でご相談くださいますようお願いいたします。

申込受付
及び
必要書類提出
1/4~1/31

市子ども課・募集施設・子育て支援センターで配布している「教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書兼現況届)」に必要事項を記入し、必要書類(※)を揃えて、**市子ども課**へ提出してください。

※必要書類につきましては、子ども課窓口で配布しているほか、釜石市HPに掲載しております。

また、各ご家庭における必要書類につきましては、釜石市HPに掲載しております「提出書類の詳細説明」または「教育・保育施設ガイドブック」の4頁をご覧ください。また、子ども課窓口申請書を受取りに来られた際には、別途ご案内させていただきます。

入所審査
~2月下旬

入所希望者多数の場合は、書類・面談で確認した各家庭の状況で優先度を判定し、優先順位の高い家庭から順に入所決定を行います。

審査結果連絡
3月上旬~中旬

入所の可否に関わらず決定順に結果を連絡します。

《入所決定した場合》…園との面談があります。連絡をお待ちください。

《待機となった場合》…令和6年3月入所審査まで審査を継続します。

5月~3月までの審査結果は入所決定となった場合のみ連絡いたします。

教育・保育給付
認定証交付
3月下旬

入所の可否に関わらず、2・3号認定をした家庭に支給認定証を交付します。

申込手続き等の問い合わせ先

釜石市子ども課

電話：0193-22-5121

場所：釜石市大渡町3-15-26 保健福祉センター2階

